

お知らせ

令和元年分所得の申告受付

問税務課

☎(57)4122

2月17日(月)から3月16日(月)の間、役場新館2階大会議室において、令和元年分所得の申告受付をいたします。申告の必要がある方はご準備ください。詳細につきましては、広報のぎ2月号でお知らせいたします。

確定申告は正しくお早めに

問栃木税務署

☎0282(22)0885

- ◆令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税
2月17日(月)～3月16日(月)
- ◆令和元年分の贈与税の確定申告と納税
2月3日(月)～3月16日(月)
- ◆令和元年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税
3月31日(火)まで

税務署の閉庁日(土・日・祝日)は相談及び受付は行っておりませんが、申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外

収受箱への投函により提出することができません。

申告書・決算書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただく自宅等でパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できますので、e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

◇「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ご自宅等で「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができますので、是非ご利用ください。
※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を以下のとおり行います。

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

	税務署による 申告相談	税理士会による 申告無料相談
会 場	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2丁目1番46号)	
開 設 期 間	2月17日(月) ～3月16日(月)	2月17日(月) ～3月12日(木)
受 付 時 間	9時～16時	9時～16時

※土・日・祝日は開設しておりません。

※開設期間中は栃木税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

※申告会場では現金納付の窓口業務は行いません。

※栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

**税理士会が行う還付申告無料
税務相談**

☎2月5日(水)

所 税理士会栃木支部各会員事務所
対 所得金額300万円以下の給与所得者及び年金受給者で、少額の還付申告相談

※相談内容により料金がかかることもあり、お申込みの際に税理士事務所にご確認してください。

問い合わせ先

税理士会栃木支部

☎0282(24)4861

スマホ専用画面について

【いつでもどこでもスマホで申告】
令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年末調整が済んでいない方、年金収入や副業等の雑所得がある方など「スマホ専用画面」をご利用いただける方の範囲が広がります。
スマホ専用画面は、スマホやタブレットでも画面が見やすく操作しやすくなっており、簡単で大変便利です。

令和元年分の確定申告は、是非、スマホで行ってください。